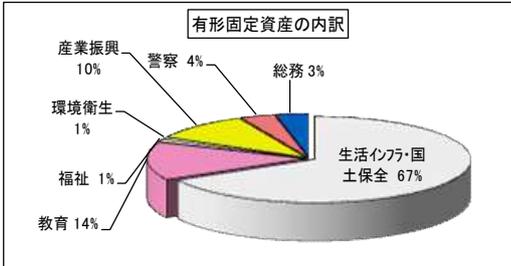


4 貸借対照表（平成27年3月31日現在）

貸借対照表（普通会計）

県庁舎や学校など、公共用に使用するための資産（土地、建物、機械装置等）の金額で、建物等は減価償却の累計額を差し引いた後の金額です。



公共資産のうち、現在行政目的のために利用されておらず、売却が可能な資産の金額です。

公社や三セク等への出資金額です。出資割合が25%以上の団体等は出資金額で、その他の団体は実質価額を算定し、実質価額が出資金額より30%以上低下している場合は実質価額で計上しています。

出資している団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に備えて計上しているもので、出資割合が25%以上の団体等について実質価額を算定し、実質価額が出資金額より30%以上低下している場合に、その差額を計上しています。

年度末の貸付金残高で、貸付金元金収入未済額は除いています。

財政調整基金、県債管理基金、土地開発基金以外の44基金の年度末残高です。

納付期限から一年以上経過しているにもかかわらず、納付されていない地方税等の金額です。

貸付金および長期延滞債権のうち、返還免除や不納欠損等により今後回収不能が見込まれる金額です。

平成26年度の収入から支出を差し引いた金額です。

平成26年度の歳入として調定したものの、年度末までに収入がなかった地方税の金額です。

平成26年度の歳入として調定したものの、年度末までに収入がなかった地方税以外の金額です。

未収金のうち、返還免除や不納欠損等により今後回収不能が見込まれる金額です。

借方（資産がどれだけあるか）	
[資産の部]	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	14,019
②教育	2,967
③福祉	179
④環境衛生	161
⑤産業振興	2,142
⑥警察	745
⑦総務	718
有形固定資産合計	20,931
(2) 売却可能資産	20
公共資産合計	20,951
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	639
②投資損失引当金	△ 158
投資及び出資金計	481
(2) 貸付金	372
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	-
②その他特定目的基金	363
③土地開発基金	76
④その他定額運用基金	-
⑤退職手当組合積立金	-
基金等計	439
(4) 長期延滞債権	44
(5) 回収不能見込額	△ 9
投資等合計	1,327
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	190
②減債基金	143
③歳計現金	62
現金預金計	395
(2) 未収金	
①地方税	15
②その他	4
③回収不能見込額	△ 3
未収金計	16
流動資産合計	411
資産合計	22,689

平成 26 年度末の普通会計の資産合計は 2 兆 2,689 億円で、公共資産が資産全体の約 9 割を占めています。

一方、負債は 1 兆 2,668 億円で、地方債が約 8 割を占めており、また、純資産は 1 兆 21 億円で、国からの補助金が 4,836 億円、国庫補助金と地方債以外で公共資産等に充てられた一般財源等が 1 兆 1,883 億円、その他一般財源等が△6,622 億円、資産評価差額が△76 億円となっています。

(単位:億円)

貸方 (資産をどのような財源で賄ってきたか)	
[負債の部]	
1 固定負債	
(1) 地方債	9,949
(2) 長期未払金	
①物件の購入等	15
②債務保証又は損失補償	-
③その他	405
長期未払金計	420
(3) 退職手当引当金	1,301
(4) 損失補償等引当金	50
固定負債合計	11,720
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	666
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	-
(3) 未払金	21
(4) 翌年度支払予定退職手当	167
(5) 賞与引当金	94
流動負債合計	948
負債合計	12,668
[純資産の部]	
1 公共資産等整備国補助金等	4,836
2 公共資産等整備一般財源等	11,883
3 その他一般財源等	△ 6,622
4 資産評価差額	△ 76
純資産合計	10,021
負債及び純資産合計	22,689

年度末の地方債残高から、翌年度償還予定額を除いた金額です。(翌年度償還予定額は、2 流動負債に計上)

既に物件の引渡しを受けたもの等でまだ支払っていない金額、あるいは債務保証や損失補償の履行が決定した金額から、翌年度支出予定額を差し引いた金額です。(翌年度支出予定額は、2 流動負債に計上)

①物件の購入等
 ☞ コラボしが21整備事業
 ☞ 滋賀県職員住宅賃借 等

③その他
 ☞ (一社)滋賀県造林公社免責的債務負担 等

26年度末で職員全員が自己都合により退職した場合に必要な退職手当総額から、翌年度支払予定額を除いた金額です。(翌年度支払予定額は、2 流動負債に計上)

財政健全化法に基づく「将来負担比率」の算定において計上された三セク等に係る将来負担額です。

27年度に支給される賞与のうち26年度に発生した金額です。

公共資産や投資等の資産の形成に投下した経費のうち、国から補助を受けた金額です。(公共資産の形成に係る国庫補助金は、減価償却を行っています。)

公共資産や投資等の資産の形成に投下した経費のうち、上記の国庫補助金と、公共資産等の整備に係る地方債を除いた金額です。

「資産合計 - 負債合計 - その他一般財源等以外の純資産合計」により算定した金額です。この金額がプラスになる場合は、翌年度以降に自由に使用できる財源を表しますが、マイナスになる場合は、将来の財源の一部が拘束されていることを表します。
 本県ではマイナスとなっていますが、これは、資産形成を伴わない負債(臨時財政対策債、減収補填債等)の存在や退職手当引当金の支払いに対する積立がなされていないことなどによるものです。

売却可能資産における取得金額と資産計上額との差額、出資金における出資金額と資産計上額との差額および無償受贈資産計上額の合計額を表します。

①物件の購入等
 ☞ コラボしが21整備事業
 ☞ 滋賀県職員住宅賃借 等

③その他
 ☞ (一社)滋賀県造林公社免責的債務負担 等

貸借対照表（連結）

（単位：億円）

連結ベースの資産は、2兆7,890億円で、そのうち9割を超える2兆6,087億円を公共資産が占めています。また、投資等は946億円、流動資産は857億円となっています。

負債は、1兆4,825億円で、そのうち普通会計と公営事業会計を合わせた県全体の地方債1兆1,517億円が7割以上を占めています。また、純資産は、1兆3,065億円にのびます。

団体別の内訳を、内部取引を相殺消去する前のベースで見てみると、資産は、総額2兆8,571億円のうち、普通会計が2兆2,689億円で79.4%を占めており、県の公営事業会計が3,977億円で13.9%、県以外の団体が1,905億円で6.7%となっています。

負債は、総額1兆5,068億円のうち、普通会計が1兆2,668億円で84.1%を占めており、県の公営事業会計が1,122億円で7.4%、県以外の団体が1,278億円で8.5%となっています。

純資産は、総額1兆3,503億円のうち、普通会計が1兆21億円で74.2%を占めており、県の公営事業会計が2,855億円で21.1%、県以外の団体が627億円で4.7%となっています。

借方	貸方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産 26,060	(1) 地方公共団体
(2) 無形固定資産 8	①普通会計地方債 9,935
(3) 売却可能資産 19	②公営事業地方債 845
公共資産合計 26,087	地方公共団体計 10,780
2 投資等	(2) 関係団体
(1) 投資及び出資金 147	①地方公社長期借入金 11
(2) 貸付金 147	②第三セクター等長期借入金 52
(3) 基金等 600	関係団体計 63
(4) 長期延滞債権 44	(3) 長期未払金 422
(5) その他 17	(4) 引当金 2,251
(6) 回収不能見込額 △9	(5) その他 99
投資等合計 946	固定負債合計 13,615
3 流動資産	2 流動負債
(1) 資金 398	(1) 翌年度償還予定額 737
(2) 未収金 63	(2) 短期借入金 76
(3) 販売用不動産 41	(3) 未払金 68
(4) その他 360	(4) 翌年度支払予定退職手当 170
(5) 回収不能見込額 △5	(5) 賞与引当金 103
流動資産合計 857	(6) その他 56
4 繰延勘定 0	流動負債合計 1,210
資産合計 27,890	負債合計 14,825
	純資産合計 13,065
	負債及び純資産合計 27,890

